

〈コラム2〉

天守台の設計変更

原 史彦

五種類の計画図面

名古屋城の天守台周辺は、縄張り形態の異なる数種の図面の存在により、築城過程で幾度かの設計変更が行われたことが判っており、現状と同様の江戸時代の図を含めると五種類の形態が確認できる。

現状は北に五層の大天守、南に二層の小天守を配置し、橋台で連結している。小天守北側の登り段から口御門を入り、小天守地階を折り返して奥御門より橋台を渡り、大天守の口御門に至るのが現状の進入経路だが、当初の計画は大天守の西側にも開口部があり、小天守へは南側の登り段を経て西側の口より侵入する案が考えられていた。

形態の変遷順に示せば、①大天守西側に小天守を設ける計画図（「なこや御城惣指図」中井正知氏・中井正純氏蔵）、②大天守西側の小天守を取りやめ、櫓形を築く計画図（「尾陽名護屋城図」名古屋市蓬左文庫蔵他）、③大天守西側の櫓形を取りやめ、西側から直接大天守に入る計画図（「名古屋城普請町場請取絵図」徳川美術館蔵他）、④大天守の北側と西側を現状のように堀とするが、南の小天守には南側の登り段を経て西より入る計画図（「なこや御城之指図」中井正知氏・中井正純氏蔵）と、⑤現況図である。令和元年（二〇一九）に及川亘氏によって紹介された「名古屋御城石垣絵図」（靖國神社遊就館蔵・以下「本図」という¹⁾）は、③の図の原本と確認されている。

この五種類の中で魅力的な図は①の西小天守を描く図である。現在の

大天守台西側最上部にも開口部を塞いだ跡（図1）があり、古くより西小天守への接続部を塞いだ跡と言われていた²⁾。宝暦の大修理時の石垣積み直し仕様書ともいうべき「御天守御修復取掛り方惣出来迄仕様之大法」（宮内庁宮内公文書館蔵）にも、「西側御石垣切抜之所」と明記されているため、築城時よりこの開口部が存在していたことは確かである。この時、西側の石垣はほぼ全面積み直したにも拘わらず、元の開口部を復元していることから、何か意味のある箇所として認識されていたのだろう。

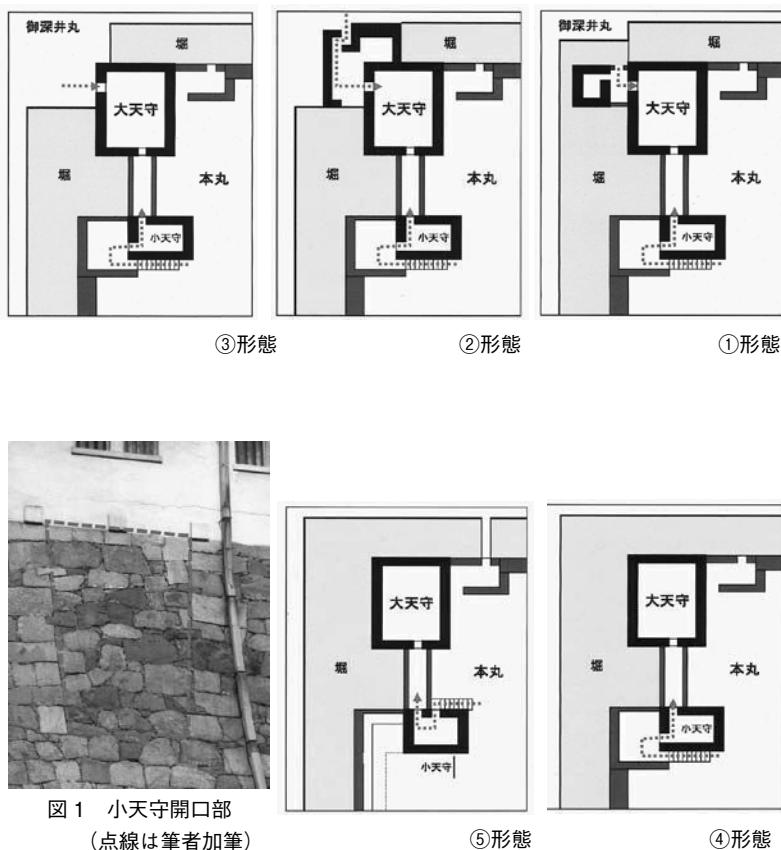


図1 小天守開口部
（点線は筆者加筆）

机上案のみの西天守

ただし、この西小天守案は机上案だけで終わつたとみるべきである。どのような図面が引かれようとも、その図面にある石垣を築く丁場割がされない限り、普請には取り掛かれないからである。石垣の根石置きが行われたのは、『當代記』の記事を根拠とすれば慶長十五年（二六一〇）六月三日である。「細川忠利書状 家老宛」（松井文庫蔵）でも「ね石ハ五月一日と被仰出候」という見解を「三月廿二日」時点で示していることから、やや当初予定よりは遅れたものの、五月末か六月初頭に根石置きがあつたとみて差し支えない。

またそれ以前に、堀が掘られていなければ、堀底より石垣を積むことは出来ない。閏二月十九日付の「細川忠興書状 長岡内膳宛」（『綿考輯録』所収）に「なこや堀」の普請用人足として、美濃国津屋の石切場に從事している者を数日中に遣わせるという記事や、『當代記』の三月十日条で「尾州名小屋普請場」で黒田家中と平岩家中とで喧嘩があり死人が出たという記事があることを傍証として、堀の掘削は慶長十五年閏二月末か三月初旬頃より開始されたのではないかと思われる。

しかし、「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」（熊本大学蔵）の記述より最初の丁場割時期は四月十八日以降と確認できる他、本図の製作時期を細川家普請奉行・岡村半右衛門が成敗された五月十三日以降とする木村慎平氏の見解や第二章の及川亘氏の見解があるため、丁場割以前より堀の掘削を開始したことになる。その作業はどのように指揮されたかの疑問は残るが、いずれにせよ掘削の過程で天守台北西部の設計が変更され、根石置きの直前には素掘り状態の堀があらかた完成していなければならぬ。

なお、丁場割は普請を担当する各大名家の普請奉行が署名する③の形状で行われたわけで、根石置きも当然、この形状ないしは、設計変更後の形状で開始されたはずである。③の縄張りが承認された以上、既にこの時点で西小天守案が消えている限り、西小天守台が築かれることは無い。

設計変更の時期

次に大天守台と御深井丸が地続きとなっている③の案が、現行のような堀となる計画変更をいつとするかが問題となる。従来は加藤清正による天守台普請が終了した後、慶長十五年十月以降に前田利光（利常）により変更されたと解釈されていたが、この時期だと矛盾が生じる。③の図面通りに天守台を築くならば、少なくとも大天守台北西部は現在の堀底まで掘り下げて根石を置く必要はなく、地盤が比較的安定する地山を掘り残してそこに根石を置けば良いわけで、地続きとする部分をわざわざ掘り下げ、再度盛土を行うという手法を取る必要はない。

清正が大天守台を築く時点で、現況の堀の形態になっていなければ、根石置きをやり直す必要が生じてしまう。③の図面は、丁場割後に極めて短期間内に修正されたとすべきか、あるいは本図を基に丁場割をする時点で設計変更がほぼ決まっていたとすべきであろう。ゆえに、現在の大天守台下部の形状は、前田利光（利常）による修正ではなく、清正による普請の形状とみなすべきである。しかし、この場合、西側から大天守へ侵入する計画が消滅しているにも拘わらず、大天守台を築いた者がわざわざ大天守台西側上部に開口部を設けたことになる。

さらに奇妙なことに、令和二年（二〇二〇）十一月からの大天守台西

側内堀底の発掘で、ほぼ堀幅と同じ東西方向の石列が、図2のように南北に約二十五メートルの幅をもって検出された。北側の石列は北に面を持ち、南側の石列は南に面を持つことから、この二つの石列は相対して一つの構造物を構成していたと思われるものの、現在確認されている図面のいずれにも類する構造物ないし空間はない。

③の計画図がある程度実行された遺構と考えられなくもないが、北側にも石列が検出されたことを説明できない。一つの可能性としては、南北の石列が大天守台西側開口部（図2では「切り欠き部分」と表記。）を中心軸とする配置から、この開口部を生かした別の縄張り計画があったという仮説だが、これは憶測の域を出ないため、一つの可能性として提示するに留める。

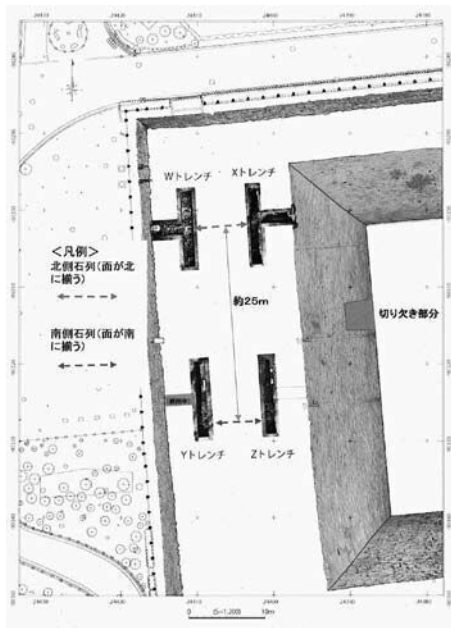


図2 大天守台西側内堀発掘調査図
・遺構面オルソ写真

計画された枳形案
最後に本図の興味深い事例を紹介する。本図では大天守台北西部の地続き部分は何も無い状態となっているが、よく観察するとヘラによる圧

痕線が確認できる。現状では図3のように堀にかかる部分に北側に開口した枳形が現れる。つまり、少なくとも本図を製作した時点では、②の形態に近い計画があったわけである。

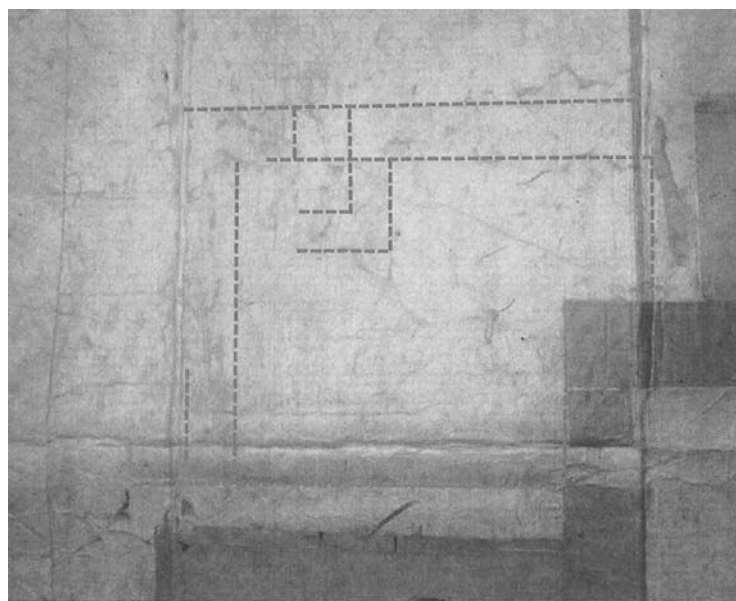


図3 「名古屋御城石垣絵図」（靖国神社遊就館蔵）における大天守台北西部の圧痕線（点線は筆者加筆）

これまで②の形態は、十八世紀以降の写図でしか確認できないため、後世の創作図と考える向きもあったが、逆に防御が手薄となる③の形態が存在しなかった可能性が出てくる。本図は貼絵図であるため、設計変更が生じた場合、貼られた色紙をはがせば図面の修正が容易という利点を持つ。

地続き部分東側の堀際に石垣を表す色紙が残るものの、その他の部分に色紙の痕跡はなく、意図的にはがしたのか、自然剥離かは判断できないが、実際に計画変更をしている現状でみるならば、ある時点で意図的にはがしたとみるべきだろう。後世の写図はこの部分を読み取れなかったため、何も無い地続きの空間として描いてしまっただけで、大天守台北西部の計画変更は、小天守から枳形、そして堀へという三段階のみだったと考えるべきである。

つまり、枳形空間を取りやめた時点で何も無い地続きの空間を造るという構想自体が無くなり、堀にするという計画に直ちに切り替えられたと思われる。丁場割をする時点で既にこの計画は放棄されていたと考える方が、この部分に諸大名の普請奉行の署名が無いことの説明にはなる。天守台周辺の変遷を示す図は五種類確認できるが、少なくとも天守台周辺で計画変更が行われたのは、実際に西側への開口部が確認された（図4）南側小天守入口部分の変更のみで、天守台北西部の異なる形状図面は、机上案のみで終わった可能性が高い。

ただし、そうであったとしても大天守台西側石垣の開口部と、内堀で確認された石列の意図が説明できない。堀とする以前に、大天守台と御深井丸の間に土橋状の空間を建設する計画があったと憶測するのは簡単だが、残存する図面や史料では裏付けが取れず、発掘調査の限界があるため、後考を待つこととする。

註

- (1) 及川亘「靖國神社遊就館所蔵『名古屋御城石垣絵図』について」（『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』第87号、二〇一九年）。
- (2) 名古屋市編『名古屋城史』（名古屋市役所、一九五九年）。
- (3) 『當代記 駿府記』（統群書類従完成会、一九九五年）。
- (4) 名古屋城調査研究センター編『西の丸御蔵城宝館開館記念特別展 名古屋城誕生！』（名古屋城総合事務所、二〇二二年）。
- (5) 高田祐吉『名古屋城―石垣刻印が明かす築城秘話―』（文化財叢書第九五号、財団法人名古屋城振興協会、二〇〇一年）。



図4 小天守再建中に発見された西側開口箇所写真
名古屋城総合事務所蔵